

## 2004 年前期の同窓会活動報告

茨城キリスト教大学短期大学部は日本で最初の短期大学として、この大甕の地に誕生し、その創立以来、55年に亘る高等教育機関としての伝統と歴史を有しています。しかし、学園の発展のために、この短期大学部の姿が数年後には消えていくことになります。1万8千名の同窓生を擁する短大部同窓会役員会はこのような逆境のなかにあっても、本会を維持継続させねばならない責任があります。21世紀という新時代に相応しい同窓会に変革させていくことは大変難しいことではありますが、我々役員・理事・年度幹事は、シオンスピリットに基づく新たな活動を展開し、力の限り一生懸命取り組んで行く決意であります。2003年11月30日の本会年度総会において、下記のような新役員を選出し、波高い大海原に船出をしたところであります。今後とも全同窓生のご協力を得て、魅力ある同窓会の実現を図りたいと思います。これからの社会構造は、総人口が減少するだけでなく、高齢者と勤労者が同じ割合を占めることになり、生活様式も高度な情報、科学、文化の影響を受け充実したものとなりますが、同時に地域市民の交流と互助活動が必要なものになるでしょう。これからは同窓会の役割も更に重要なものになるでしょう。どうか同窓生の自発的にして積極的な参加活動を呉々もお願いしたいと思います。

### [2003 年度役員名簿]

**会 長** 根本龍哉、

**副会長** 霜峯昭、鍋田雄二、宮本洋子、岩淵延子、横須賀敏雄、細谷由紀子

**理 事** 海野士郎、小室利明、飯島幸子、矢崎健、横山充孝、近藤倬司、袖山てる子、茅根弘道  
大内睦美、澤茂子、細谷里美、前島千恵子、長山洋子、小瀧罔雄、野澤知行、小宅近昭、  
嘉成洋、酒井範雄、小野勝子、武子みち子、中村美幸、河野香代子、関根万紀、中村純子、  
内田さき子、太田雅子、海老沢由美子、関由美子、山崎浩一、池生恵理子、

**事務局** 局長 横須賀、局次長 嘉成、局員 大内、長山、内田、事務局専従 大島澄江

**監 事** 木村三郎、棚辺啓一、大和田洋子、

**顧 問** 吉田丈夫、仲川丈夫、滝田薫

I. 新時代の同窓会活動に相応しい組織の再編のため、次のような執行機関を設け、活動内容の革新と実践を進めていきます。

役員会は常任役員会、定例役員会、臨時役員会に分け、それぞれ会長が召集する。

#### (1) 常任役員会

- ①構成は会長、副会長、事務局長、次長、事務局員、海野理事、小室理事、小滝理事、顧問とする。
- ②必要に応じ随時会長が召集する。
- ③役員会から委託され緊急に処理する事項を審議決定する。
- ④会議の決議は出席者の過半数の同意を必要とする。

#### (2) 定例役員会

- ①構成は会長、副会長、理事、事務局長、次長、監事、顧問とする。
- ②年4回開催するものとし、開催月は2月、3月、9月、10月とする。
- ③役員会は予算、決算、規約改正その他幹事会に提出する主要な事項を審議決定する。その他会

として実施する諸事業の計画実施を審議する。

④会議の決議は出席者の過半数の同意を必要とする。

### (3) 臨時役員会

①構成は会長、副会長、理事、事務局長、次長、監事、顧問とする。

②定例月以外に会長が必要に応じて召集する。

③定例及び常任役員会以外に会の重要事項を審議決定する。

## II. 常設各種専門委員会について

この専門委員会の構成は、役員メンバー38名、監事3名、顧問2名の希望を下に所属を決定する。所属委員は最後まで責任をもって取り組み活動することを義務とする。各委員会には2年間所属し、その後は希望により相互に交換することができるものとするが、役員会及び幹事総会の承認を得るものとする。

### ①同窓会新聞発行及び編集出版委員会（構成メンバー14名）

委員長 霜峰、 委員 岩淵、近藤、河野、関、大内、長山、大島、太田、内田、前島、山崎  
横須賀、嘉成。

発行回数は原則として2回とするが、定期1回、臨時1回とする。

新聞名称「シオン会だより」とする。発行部数や予算についても編集出版委員会で検討する。

### ②同窓会会員名簿の管理・編集委員会（構成メンバー14名）

委員長 宮本、 委員 近藤、中村（純）、中村（美）、小瀧、澤、細谷、大内、長山、大島、  
内田、太田、横須賀、嘉成。

住所氏名等の変更の情報は、毎年1回シオン会だよりを送付する時に同封する。2005年度以降は5年に一度住所氏名変更者のみの名簿発行を行い、希望者を募り有料で配布する。全体の名簿発行(改定版)としては10年単位で、広告募集なども含めて実施して行く。

### ③同窓会園遊会運営実行委員会

委員長 会長、 実行委員には役員・理事に必ず、特別案内年度幹事を加え、組織する。

### ④同窓会会長杯ゴルフ大会実行委員会（8名）

委員長 実行委員長は前年度の優勝者が努めるものとする。

2004年度委員長 酒井溥起氏が当たる。仲川、小沼、棚辺、横須賀、根本。

会場 輪番制で開催する。(県北、水戸県央、県南地区)

### ⑤学園記念館復元募金活動委員会（10名）

委員長 鍋田、 委員 横山、細谷、矢崎、小野、袖山、酒井、武子、関根、海老沢。

この学園記念館はシオンカレッジが初めて使用した記念すべき木造校舎であり、茨城キリスト教短期大学の発祥の記念館であります。この記念館復元の募金活動はシオンスピリットの再構築に繋がる意義深い活動になると思う。募金趣意書を早急に作成し役員会に送り、できるだけ早く募金活動日程を作り実行に移して行きたいと考えています。

この学園記念館はその後高校、中学が校舎として長年使用していましたが、03年度に中学・高校校舎を建築する為に取り壊しました。しかし、卒業生にとって思い出の深い校舎であり、その復元のために、募金活動を盛んに進めています。本会もこれと強調して募金の成果を出して行きたいと考えています。くれぐれもご協力の程お願い致します。

1. 復元時期 平成18年度(平成17年度から建替予定の学園講堂建築終了後)

2. 復元場所 現学園講堂跡地（学園グランドキャンパスデザインにより予定）

3. 復元建築規模 100坪2階建、木造作り、（建築許可が難しい）

1階 本学園内同窓会連合事務室及び記念資料展示室

2階 国際交流部事務室及び国際交流サロン

4. 建築資金 学園内同窓会募金活動目標額 2,000万円、その内短大は30%を目標にする。

⑥シオン会のあり方研究会、⑦シオン会規約検討委員会は、役員会メンバーで当る。

⑧シオン会存続支援に関する理事会との協議会は、常任役員会メンバーで当る。

Ⅲ. 2005年度より本同窓会は自立の道を歩まねばならない厳しい状況にあります。特に単年度の運営費は年度会費を徴収し、不足分はシオン会基金（仮称）から支出していただくこととなります。

これからは同窓生の互助により、多彩な才能を持つ同窓会の方々によって魅力ある活動を進めていかねばならないと思います。その基礎となるルールの改正を役員会で決定しました。11月の幹事総会で最終決定しますので、ご周知下さるようお願いいたします。

# 茨城キリスト教大学短期大学部同窓会シオン会会則

## 第一章 総 則

(名称・事務局)

第1条 本会は茨城キリスト教大学短期大学部同窓会シオン会「以下シオン会」と称し、事務局を茨城キリスト教学園内モアヘッド記念館に置く。

(目 的)

第2条 本会は会員相互の交流を図り、親睦を深め、学園の発展に寄与することを目的とする。

(事 業)

第3条 本会はこの目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 園遊会などの会員の親睦に関する事業
  - (2) 会員の教養向上に関する事業
  - (2) 会員名簿及び年度幹事名簿などの整備強化事業
  - (3) 会報「シオン会だより」の発行
  - (4) 本会年度会費の徴収及び活動援助基金の管理に関すること
  - (5) 学園発展のために関する募金活動
  - (6) 他同窓会との交流と親睦に関する事業
  - (7) その他本会の目的を達成するために必要な事業
- (会 員)

第4条 本会の正会員はシオンカレッジ、茨城キリスト教短期大学、シオン短期大学、茨城キリスト教大学短期大学部卒業生とする。母校の現・旧教職員は特別会員とする。

- 2 本会会員は住所、姓名等を変更したときは、ただちに本会事務局に届けなければならない。

## 第二章 組 織

(役 員)

第5条 本会に次の役員を置く。任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

会 長 1 名

副 会 長 若干名 (内1名は母校勤務の現教職員)

理 事 20から40名

監 事 3名

専門委員 役員会の下に常設の各種専門委員会を置く。

- 2 本会には顧問を置く。顧問は短期大学学長・短期大学部学部長並びに本会会長経験者の中から会長が委嘱する。

(役員を選出)

第6条 会長、副会長、監事は役員会で審議し、年度幹事総会において決定する。

- 2 理事は、各支部および役員会の推薦により審議し、年度幹事総会において決定する。
- 3 各種専門委員は役員会において互選により所属を決定する。委員長は役員会で審議し選出する。

(役員及び顧問の任務)

第7条 役員は次の任務を行う。

- (1) 会長は本会の会務を統括する。従って、定例役員会、臨時役員会、常任役員会、その他の会議を必要に応じ招集する。
- (2) 副会長は会長を補佐し、会長がやむを得ない事由があるときは、これを代行する。
- (3) 理事は本会の運営にあたる。特に各種委員会や主な行事に積極的に参加し、大きな役割を担うものとする。
- (4) 常設の各種委員会の委員長は専門の課題達成の中心的な役割を担うものとする。
- (5) 監事は本会の会計及びシオン会活動援助基金に関わる会計監査並びに活動内容の評価分析報告書を会長に提出するものとする。
- (6) 顧問は各種役員会に出席し、また、必要に応じ会長に意見を具申するものとする。

(年度幹事の選出と任務)

第8条 本会に年度幹事を置く。年度幹事は卒業年度ごとに、各学科より1～3名を選出する。任期は2年とし、再任を妨げない。

- 2 年度幹事は各年度各学科を総括する。本会の最高決定機関である幹事総会に出席し、会の運営に責任を有する。
- 3 年度幹事は該当卒業年次学科会員の住所等の情報と連絡に心がけ、園遊会等の主要な行事には積極的に参加するように努めるものとする。

(事務局)

第9条 本会に事務局を置く。(定員7名)、

- 2 事務局長は母校に勤務する職員の中から会長が委嘱する。
- 3 事務局次長は学外から会長が委嘱する。
- 3 専従の事務局員1名を配置し、会長が委嘱する。

(支部)

第10条 本会に日立支部、水戸支部、東京支部を置く。

各支部長は、会長宛に各年度事業報告書並びに会計報告書を提出するものとする。  
(様式は任意とするが、監事監査にたえられるものとする。)

### 第三章 会 議

(会議)

第11条 会議は年度幹事総会、役員会とし、会長が招集する。

- 2 会議の議長は会長があたり、議決は出席者の過半数をもって行う。

(年度幹事総会)

第12条 年度幹事総会はずぎの事項を決議する。

- (1) 事業報告及び収支決算報告
- (2) 事業計画及び収支予算審議
- (3) 役員改選
- (4) 会則改廃
- (5) その他役員会が付議した重要事項

- 2 定期幹事総会は毎年1回、11月中に開催する。さらに会長が必要と認めた時は、臨時幹事総会を開催することができるものとする。
- 3 幹事総会は年度幹事が代議員となる。但し、8年に1度は拡大総会を開くよう努めるものとする。
- 4 拡大総会は代議員に加えて参加した一般会員で構成する。

(役員会)

第13条 役員会は次の事項を審議する。

- (1) 年度幹事総会並びに拡大総会に提案する事業計画、予算、決算、規約改廃その他の議案
  - (2) 会運営に関すること
  - (3) 本会則以外の必要事項
  - (4) 会長が必要と認めた事項
- 2 役員会は定例、臨時、常任役員会に分け、それぞれ会長が招集する。
  - 3 定例役員会は年4回とし、2、3、9、10月に開催し、そのほか必要に応じて臨時役員会並びに常任役員会を招集する。
  - 4 常任役員会の構成は役員会で決定する。

#### 第四章 会計

(経費)

第14条 本会の運営資金は年度会費、シオン会運営援助基金、寄付金、その他をもって当てる。

(年度会費)

第15条 2005年度からは、年度会費1000円を徴収する。年度会費は郵便局または銀行振込で指定のシオン会（同窓会）口座に送金するものとする。

第16条 本会の会計年度は毎年10月1日に始まり翌年9月30日に終わる。

付 則

本会則は1963年4月1日より施行する。

同 1977年11月3日一部改正する。

中間省略

同 1999年11月23日一部改正する。

同 2004年6月6日一部改正する。(最終は11月幹事総会の承認とする)

#### IV. 第23回園遊会の実施予定

2005年4月29日（金）10時から

毎年度開催するこの園遊会は、短大に縁あって入学し、学友となった者が再会することを意味し、縁友会ともいえます。同窓生は、たとえ入学年度が異なっても誰もが縁あって学生としてこの学園キャンパスで青春時代を過ごしたわけでありますから、再会を喜び楽しい一時を過ごして欲しいと思います。参加希望は、特別案内年度卒業生に限らず、誰でも参加できます。案内年度卒業生でなくても、毎年参加されている方も多数おります。是非時間を作って頂き、三々五々誘い合わせてお出で下さい。

05年度の催し物は実行委員会にて検討していくこととなります。楽しくも思い出になるものを企画したいと思います。

実行委員は役員・理事に必ず、特別案内年度幹事を加えて組織することとなります。特別案内該当年度は、第3、4、14、15、29、38、39回卒業で、各学科の年度幹事が実行委員となりますので、その時節が来たら委嘱状を送付し御依頼申し上げる事となります。予めお知らせしておきますので、呉れぐれも宜しくお願い致します。

なお、現教職員と退職された教職員を招待するように考えていますので、是非この教職員をお呼びしたいというご希望があれば、同窓会事務局までお知らせ下さい。

#### V. シオン会活動援助支援に係わる理事者との懇談会の経緯報告

茨城キリスト教学園理事会から本会同窓会に対して、2003年3月26日及び10月5日付文書で短大部同窓会組織（シオン会）の維持のためにシオン会基金（仮称）を設置し、存続に万全を尽くすことの連絡を拝受いたしました。また、シオンニュース第65号の紙上で、滝田学部長が、学園の最高決定機関である学園理事会・評議会において「短大部の同窓会組織（シオン会）の維持を重視し、学園は以下の措置をとる。○シオン会の維持とさらなる活動のため、学園資金により、シオン会基金（仮称）を設け、同会の存続と活動について万全を期す。」明言されています。

本会はこれに基づき2度の要望書をもって「シオン会活動援助基金」の具体的な要望をお願いし、併せて2004年9月15日までに設立の具体的な措置を決定するようにお願いいたしました。

本会は、学園理事会が卒業生の拠り所となる同窓会に対するご配慮に、厚く感謝したいと思います。後日全同窓生に具体的な「シオン会活動援助基金」の設置についてお知らせいたします。

2004年7月12日

会 長 根本 龍哉